世界が進むチカラになる。

MUFG

［地域金融機関向け］TCFD提言に向けた分析・体制整備・開示等に関する支援コンサルティング

2025年5月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

TCFDとは

TCFD発足の経緯/提言の公表

2015年4月： G20財務大臣・中央銀行総裁会議が、金融安定理事会（FSB：Financial Stability Board）に対して「気候関連課題について金融セクターがどのように考慮していくべきか、官民の関係者を招集することを要請」 したことに端を発する。

2015年12月：FSBとして「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」 設立を公表した。

2017年6月： 自主的な情報開示のあり方に関する提言（TCFD最終報告書、以下「TCFD提言」という）を公表した。

2023年10月：TCFDは解散し、新規の賛同受付は終了

【参考】FSB・タスクフォースメンバーの構成、TCFD支援表明状況

- ✓ 金融安定理事会には、2013年3月時点で、主要25か国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省、主要な基準策定主体、IMF（国際通貨基金）、世界銀行、BIS（国際決済銀行）、OECD（経済協力開発機構）等の代表が参加
- ✓ タスクフォースメンバー（設立時）
  - 銀行、保険会社、アセットマネージャー、年金基金、大手非金融会社、会計・コンサルティング会社、信用格付機関など、幅広い経済セクターと金融市場を代表する32名のグローバルメンバーから構成
- ✓ TCFDには、2023年11月時点で、公共・民間セクター合計で4,932の組織が支持/賛同している。（日本企業/機関は1,488）

（出所）気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言（2017年6月、気候関連財務情報開示タスクフォース）
TCFDホームページ（https://www.fsb-tcfd.org/tcfd-supporters/）、サステナビリティ日本フォーラム等を基にMURC作成

地域金融機関におけるTCFD/気候変動リスク管理への取り組み意義

- 2021年6月のコーポレートガバナンス・コード（CGコード）の改訂を契機として、TCFDへの対応を含めた気候変動リスクに関する管理体制の整備への取り組みが広がっています。
- 高まりつつある気候変動リスクへ対応するためには、単に開示要件として取り組むだけでなく、内部管理プロセスや顧客向けの支援拡大などに活用できるよう、気候変動リスクの管理体制の構築に取り組むことが望ましいです。

外部の視点

CGコードへの対応

- 2021年6月CGコードが改訂され、「サステナビリティを巡る課題への取組み」が追加
  - プライム市場上場企業において、TCFD又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実
  - サステナビリティについて基本的な方針を策定し自社の取組みを開示
- プライム市場上場企業は2022年4月以降開催の株主総会終了後速やかに対応

企業の社会的責任

- 持続可能社会に向けた企業の社会的責任
  - ステイクホルダーからの期待・要求
- 「2050年までの温室効果ガスのネットゼロ」に向けた今後の政策・規制の強化への対応
  - 投融資に関する規制
  - 自己資本比率・リスク管理規制

内部管理の視点

気候変動リスクに対する脆弱性改善

- 自行の事業活動の見直しへの活用
  - 事業活動による温室効果ガスの把握・削減
  - 拠点の浸水等リスクの把握・削減
- 自行ポートフォリオにおける気候変動リスクの影響度の把握
  - 取引先の気候変動リスク影響度の把握
  - 業種や個社の気候変動リスク状況を勘案した与信方針・リスクアペタイトへの活用

ESG金融の推進

- 今後需要が高まるサステナブル・ファイナンスへの取り組み促進
  - 顧客・地域の気候変動対応を後押し
  - 資金支援、コンサル支援等の機会の拡大
- 顧客の気候変動リスク対応支援を通じた自行ポートフォリオのリスク削減

TCFD開示要求項目と金融機関の取り組み

- TCFD/気候変動リスク管理では、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の4項目の開示が求められます。
- 金融機関はこれまでに構築したガバナンス・リスク管理体制があり、その枠組みを活用した取り組みが望ましいです。
- 特に新たに対応が必要な項目として、気候変動リスク管理の中核となる「シナリオ分析」と、投融資に関する「ファイナンスドエミッションの算定」が挙げられます。

TCFD開示要求項目		具体的な対応例	金融機関の主要な要対応項目
ガバナンス	気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンス	■ 組織体制の整備 ■ 経営陣の関与	
戦略	気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響	■ 気候関連の機会の特定 ー環境融資、支援サービス ■ 気候関連のリスクの特定 ー物理的リスク、移行リスク ■ シナリオ分析	■ ストレステストの枠組みを活用した気候変動シナリオ分析 ● シナリオ下の与信費用見積もり ● シナリオ下の有形資産損失見積もり
リスク管理	気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするために組織が使用するプロセス	■ トップリスク管理 ■ 他リスク管理への反映	
指標と目標	関連する貴行関連のリスクと機会の評価とマネジメントに使用される測定基準とターゲット	■ 環境融資目標の設定 ■ 自行CO2削減目標の設定	■ ファイナンスドエミッションの算定・活用 ● 投融資データに基づく排出量算定 ● 取引先の算定・削減支援への活用

シナリオ分析の意義（「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言」より）

■ 気候関連のシナリオ分析とは

- TCFD提言で言及される「事業活動に最も関連する重要な気候変動によるリスク/機会の評価・開示」において有用なツールである
- 不確実な状況における実現性の高い様々な状況、すなわちここでは中長期の気候変動に関連した様々な状況変化についての、潜在的意味合いを認識し評価する評価するプロセスである

複数シナリオ検討の意義

■ 将来気候変動対策が十分なされた場合とそうでない場合で、企業が影響を受けるリスク/機会が異なり、ひいては財務影響も大きく異なる

■ 複数のシナリオを検討することで、将来の変化に柔軟に対応する

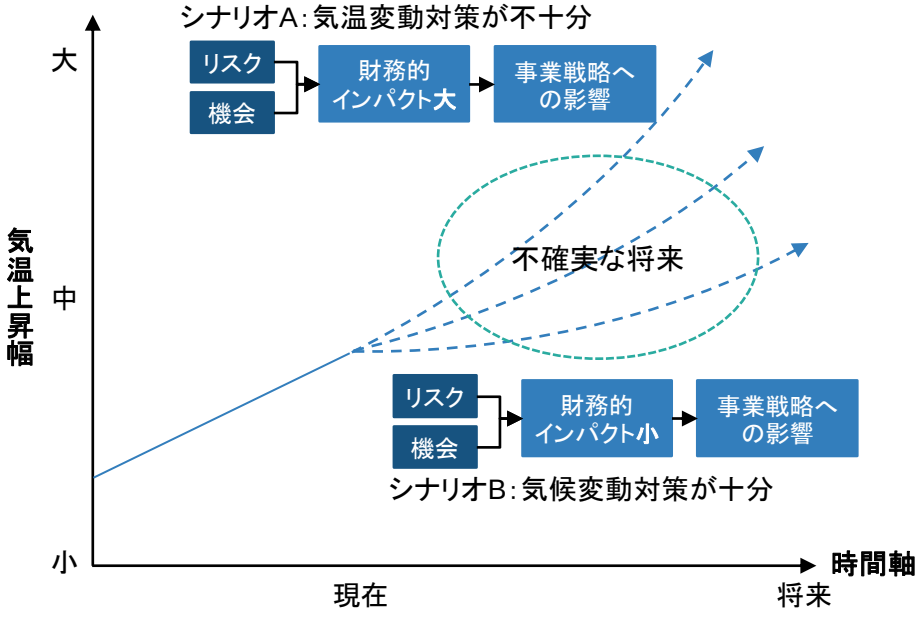

シナリオ分析の重要性

■ **シナリオ分析の重要性**

1. 組織が気候変動のように、「不確実性が高い事象」、「中長期的に展開される結果」、「不確実性と複雑さによる、潜在的な破壊的影響」などの事項について検討するのに役立つ。
2. より体系だった手法で、成り行き（BaU）とは異なる展開を検討することにより、将来に関する組織の戦略的対話を強化することができる。
3. 気候変動により生じ得るビジネス・戦略・財務への影響の様々な可能性と、それに伴い戦略・財務計画において考慮される必要のある管理的行動について、組織が考察し評価するのに役立つ。より幅広い不確実な将来の状況において、より堅牢な戦略を立てられるようになる可能性がある。
4. 組織が外部影響をモニタリングするための指標を特定し、いつ環境が別のシナリオの状況に向けて動くのかをより良く認識するのに役立つ。組織はそれに従って自らの戦略・財務計画を再評価し調整する機会が得られる。
5. 投資家が組織の戦略や財務計画の堅牢性を理解し、組織間でリスク及び機会を比較するのに役立つ。

（出所）気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言（2017年6月、気候関連財務情報開示タスクフォース）を基にMURC作成

金融機関におけるシナリオ分析

- シナリオ分析では、気候変動シナリオの下で、移行リスク・物理的リスクの影響度を分析することが求められます。
- 金融機関は、自行だけでなく、債務者の気候変動影響も勘案し、格付低下等に伴う与信費用の増加を影響として分析する必要があります。

シナリオ分析支援コンサルティングのご案内

■ MURCでは、以下のSTEPにより、貴行のTCFD提言に向けた気候変動シナリオ分析（移行リスク・物理的リスク）をご支援いたします。

シナリオ分析手順

STEP1 ガバナンス構築・対象の設定
- ■ 分析の基本要件を設定
  - 経営陣も含めた行内体制
  - 対象範囲、期間　等

STEP2 リスク重要度評価
- ■ 影響を受けるリスク/機会の洗い出し
  - 当行事業活動のリスク／機会
  - 与信ポートフォリオを通したリスク／機会
- ■ 影響の定性化および重要性の決定

STEP3 シナリオ群の特定
- ■ 将来の気候変動を複数選択
  - 当行へのインパクトの具体化

STEP4 財務影響の特定
- ■ シナリオ下での財務影響を定量化（重要度の大きいリスクを対象）
  - 移行リスクの影響度分析【1~2業種】
  - 物理的リスクの影響度分析

STEP5 対応策の検討
- ■ 影響度の大きいリスク/機会について対応策・行内体制等を検討

ご支援方法（例）

- ■ シナリオ分析の前提や手法について協議検討
  - 行内の体制・方針・規程
  - 前提とする将来の世界観、シナリオ
  - リスク/機会の洗い出し、重要度評価
  - 影響度計測手法
- ■ 貴行データに基づき、MURCが財務影響度を計測し、結果をご報告
- ■ 結果に基づき、対応策・開示方法等を協議検討

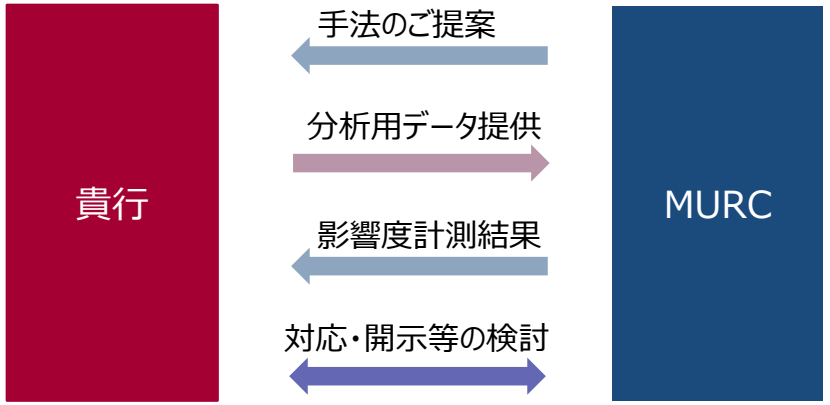

ファイナンスドエミッション算定支援コンサルティングのご案内

- TCFDでは、Scope1,2（直接・間接の排出量）だけでなく、Scope3（サプライチェーン排出量）の開示も推奨されています。
- 中でも、金融機関にとってはカテゴリー15・投融資に伴う排出量（ファイナンスドエミッション）が最も大きく、その算定を通して金融機関の事業活動と排出量の関係を分析することは、金融機関の役割として取引先企業の脱炭素経営を支援する上でも重要性の高い取り組みです。
- MURCでは、現状取得可能なデータに基づき、ファイナンスドエミッションの算定を支援することにより、現状の投融資に伴う排出量を把握・分析、開示や将来の拡大・精緻化、取引先支援への活用をご支援します。

Scope1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出	
Scope2	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出	
Scope3	Scope1、Scope2以外の間接排出 (事業者活動に関連する他社の排出)	カテゴリー1～14 (購入サービス、出張、通勤等)
		カテゴリー15 (投融資によるファイナンスドエミッション)

【MURCコンサルティングご支援（例）】

- 排出量算定手法の検討・試算
  - データ整備状況等可能な範囲を考慮
  - 行内分析に活用できる算定データ
- 業種別・地域別等の排出量状況の分析
- 開示案の検討
- 今後の算定拡大・精緻化に向けた課題
- 行内活用に向けた検討

ファイナンスドエミッション算定支援コンサルティングのご案内（続き）

- 本プロジェクトでは、「PCAFスタンダード」に定められる手法に可能な限り準拠して算定を行います。
- PCAFの定める7つのアセットクラスのうち、重要性の高い**「国内事業法人融資」**を優先して取り組むことが望ましいです。
- ファイナンスドエミッション算定においては、取引先排出量を把握する必要があります。上場開示企業は開示排出量（ボトムアップ方式）、それ以外は売上高より推定する方法（トップダウン方式）を併用する方法が望ましいです。

「国内事業法人融資」を対象した例

※PCAFの定める他のアセットクラス（株式、債券、プロジェクトファイナンス、住宅ローン等）により算定方法は異なる

Scope3 投融資排出量（ファイナンスドエミッション）	=	投融資先の排出量	×	投融資の寄与度（アトリビューション・ファクター）

ご支援方法（例）

- データ整備
  必要データを定義し、貴行データを受領
- トップダウン分析
  各種公表データより、業種別排出係数等を設定
- ボトムアップ分析
  上場企業を中心に、排出量等の情報を収集します
- 排出量の算定・分析
  企業別排出量と当行融資寄与度から排出量を算定
  業種別・地域別等の偏在状況を分析
- 開示案・課題等の検討

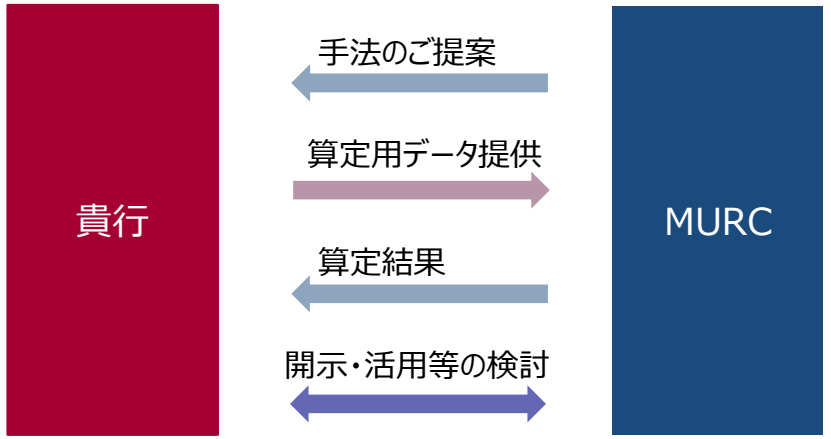

TNFD対応支援コンサルティング

- TCFDに関連した枠組みとして「TNFD：自然関連財務情報開示」が注目されています。2023年9月公表に最終提言が公表され、TCFDと同様の「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標」に関する開示が求められています。
- 金融機関においては、業種や事業、所在地により自然に依存する部分が大きい顧客企業が、自然影響を受けることによる当行の信用リスクの増加など、貸出金を通したポートフォリオ経由でのリスク分析が重要になります。
- MURCでは、TNFDについても開示や自行・与信先の自然影響・依存関係等の分析をご支援することが可能です。

	TNFD	TCFD
正式名称	Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示）	Taskforce on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示）
発足・最終化	2021年発足 2023年9月に最終提言公表	2015年発足 2017年6月に最終提言公表
目的	自然関連リスク・機会のマネジメントと開示の枠組みを構築し、世界の資金の流れをネイチャーポジティブへ変化させること	気候変動関連リスク・機会の適切な評価とマネジメント、開示の枠組みを構築すること
国際枠組み	• 30by30（2021年G7サミットの約束） • ポスト2020生物多様性枠組（2022年COP-CBD15で採択が目指されている）	• パリ協定（2015年COP21で採択） • 2050年カーボンニュートラル目標（各国政府・目標年が異なる国もある）

（出所） TNFD及びTCFDの各HPに基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

MURCご支援の特徴

■ 社内における環境関連の知見および金融機関経営に関する知見を集約し、環境関連の政策・規制・国際動向等を踏まえつつ、金融機関実務に最適な制度構築をご支援いたします。

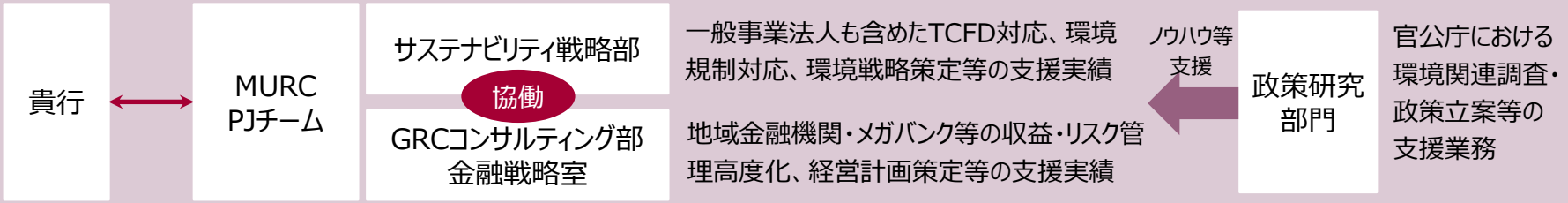

■ 先行的にシナリオ分析・FE算定・TNFDに取り組んでいるメガバンク等での知見・ノウハウ等を活用したご支援が可能です。

■ 様々な業界の事業会社でのTCFD・TNFD開示対応支援実績を踏まえたご支援が可能です。

■ データ分析・影響度計測等はMURCコンサルタントが基本的に行います。

■ 継続的なシナリオ分析・財務影響度計測に向けた、PCベースのツール構築も可能です。

■ メガバンク・地方銀行での収益管理制度構築、各種リスク管理態勢の高度化支援等のこれまでのご支援実績を踏まえ、貴行に最適なTCFD開示・シナリオ分析手法の構築をご支援いたします。

■ その他リスクアペタイト・フレームワークの構築、経営計画策定など、多岐にわたるテーマでの地方銀行支援実績を有します。

■ TCFD開示対応だけでなく、開示後の貴行のサステナビリティ経営や気候変動リスク管理対応についてもご支援が可能です。

- サステナブルファイナンスの設計、気候変動リスク管理態勢の構築、リスクアペタイト・フレームワークへの活用　など

お問い合わせ

コンサルティングのご依頼・ご相談は、以下のボタンをクリックください。
お問い合わせページに移動しますので、必要事項を記入ください。

お問い合わせはこちら

https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nekf-ldkgpe-1648b29f41f462760deaee4cdc248144

—本資料のご利用に際して —

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません
- また、本資料は、作成者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません
- 本資料に基づくお客さまの決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず、出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください

本資料に関する問い合わせ先： 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部 https://www.murc.jp/inquiry/

当社概要

三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）のシンクタンク・コンサルティングファームです。
東京・名古屋・大阪を拠点に、国や地方自治体の政策に関する調査研究・提言、民間企業向けの各種コンサルティング、経営情報サービスの提供、企業人材の育成支援、マクロ経済に関する調査研究・提言など、幅広い事業を展開しています。

会社概要はこちら

https://www.murc.jp/corporate/about/

当社コンサルタントによる知見発信

出版物（一部抜粋、部分執筆含む）

その他市販書籍のご案内

当社コンサルタント出演のテレビ番組

BSテレビ東京 特別番組
「日本はこうなる!?
～2025年を生き抜くビジネス戦略～」
（2024年冬）

日本はこうなる!?
－2025年を生き抜くビジネス戦略－

日本はこうなる特設サイト
（番組アーカイブ視聴可）

WEB上での情報発信

コンサルティングレポート
https://www.murc.jp/library/report/

Quick 経営トレンド
https://www.murc.jp/library/tags/tag_593/

オンラインセミナー過去動画
https://www.murc.jp/information/seminar/w_230414/

クローズアップ（取材記事）
https://www.murc.jp/library/closeup/

ASEAN地域におけるコンサルティングサービスネットワーク

- 当社はかねてよりアジアを重点市場としてとらえ、ASEANの3カ所に拠点を持って、コンサルティングサービスを提供しています
- 2021年2月に国際会計事務所グループである「SCS-Invictus Holdings Pte. Ltd.」と覚書を締結し、幅広い領域で、お客さまのニーズにあわせて現地でサポートできるような体制としています

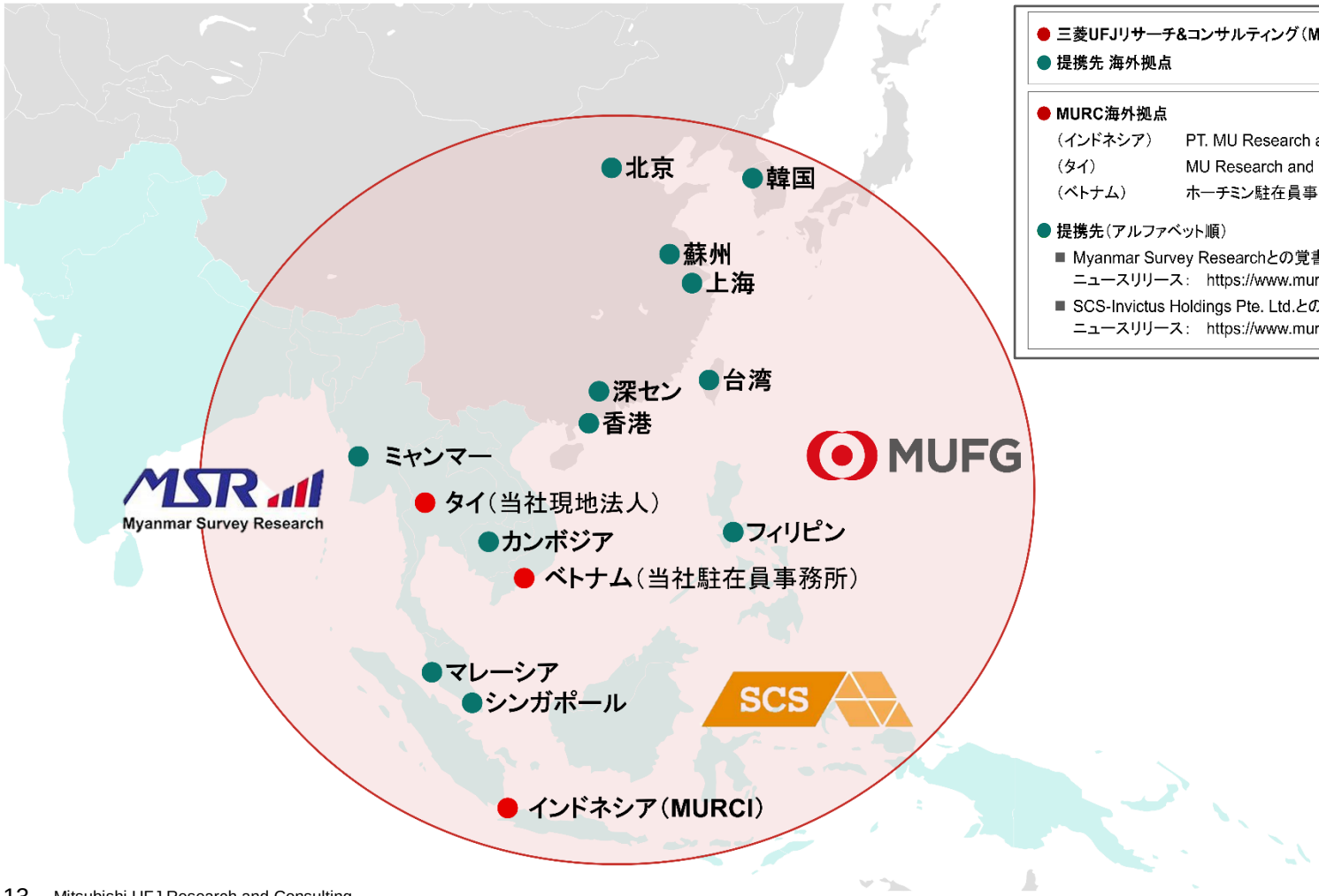

● 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（MURC）海外拠点
● 提携先 海外拠点

● MURC海外拠点
（インドネシア） PT. MU Research and Consulting Indonesia（**MURCI**）
（タイ） MU Research and Consulting (Thailand) Co., Ltd.（**MURCT**）
（ベトナム） ホーチミン駐在員事務所

● 提携先（アルファベット順）
■ Myanmar Survey Researchとの覚書締結について
ニュースリリース： https://www.murc.jp/news/news_release/news_release_191001/
■ SCS-Invictus Holdings Pte. Ltd.との覚書締結について
ニュースリリース： https://www.murc.jp/news/news_release/news_release_210202/

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

www.murc.jp/